令和４年度　第３回宇都宮市社会福祉審議会地域福祉専門分科会　会議録

■　日時　令和５年１月１３日（金）午前１０時００分～１２時００分

■　場所　宇都宮市役所　１４階　１４Ａ会議室

■　議事　⑴　「（仮称）宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン（第５次やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画／成年後見制度利用促進計画）」素案について

■　出席者

【委員】福田智恵委員，手塚英和委員，麦倉仁巳委員，釼持幸子委員，桶田正信委員，興野憲史委員，浜野修委員，三坂茂晴委員，木村由美子委員，長谷川万由美委員，松本カネ子委員，中野謙作委員，岩井俊宗委員，石井由貴委員（１４名）

【事務局】［保健福祉部］参事（地域共生担当）
［保健福祉総務課］課長，地域共生企画グループ係長，職員２名
［高齢福祉課］課長，相談支援グループ係長

■　公開・非公開の別　公開

■　傍聴者　有

■　会議経過

１　開　会

２　会長あいさつ

３　委員紹介

４　議事

⑴　「（仮称）宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン（第５次やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画／成年後見制度利用促進計画）」素案について

５　その他

６　閉　会

《発言要旨》

発言者	内容
４　議事 (1)	
長谷川会長	・　「宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン」という名称に変更するという点について，質問や意見はあるか。 ・　（仮称）は本日取れるのか。庁内の議論の後で取れるのか。
事務局	・　庁内で協議した後に，最終的に（仮称）が取れることとなる。
長谷川会長	・　名称変更について，わかりにくいと感じた。今回が新しい「福祉のまちづくりプラン」の１期となるのか。
事務局	・　計画の位置づけとしては，地域福祉計画であるため，「第５次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」である。プランについては，１期，２期というものではなく，地域福祉計画と成年後見制度利用促進計画を合わせた名称で位置づけた。
長谷川会長	・　今回は１回目であるから良いが，続いていくと混乱するのではないか。
手塚委員	・　宇都宮市の特色として，これまでの計画の名称として「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり」というのが，条例を制定し，その全体的な福祉を取り組む姿勢を表明した内容になっていたと思う。それを意図的に，この地域共生社会という世の中の流行りに振り替えていくというのは，宇都宮市のこれまでの流れ，特色ある計画作りやまちづくりを弱めてしまう懸念があるが，それを乗り越えた理由は。地域共生社会に乗り換えるという強い意欲があればやむを得ないと思うが，逆に自分たちの特色を生かしておいて，この計画は今の流行りの地域共生社会の実現に向けたものも含んでいると，括弧が逆じゃないかというような気もするが，いかがか。
事務局	・　今回，宇都宮市全体として，スーパースマートシティを目指しており，そのスーパースマートシティを構成する一つの社会としても，地域共生社会が位置づけられている。本計画では，この地域共生社会のうちの中核となる地域福祉を推進する計画という意味合いもある。本市全体として，地域共生社会の実現に向けて取り組んでいくというところを踏まえ，今回，名称を変更したところである。
手塚委員	・　策定の目的等について表現しているが，今回計画を作る目的について，孤立しがちな市民が抱えるという表現が非常に強く出てきてい

	る。今回の地域共生社会は，孤立しがちな市民を解決・解消するためものということか。地域共生社会にしても，やさしさをはぐくむにしても，安心して暮らせるということが目的になっているはずであり，分野別計画を作るのであれば，その孤立を解消するような計画を作れば良いと思うが，本計画はそうではないと考える。孤立という表現があちこちに強く出過ぎているように見受けられるが，いかがか。
事務局	・　本計画については，地域福祉の推進がメインであり，指摘のとおり，地域から孤立しがちな市民だけを対象とする計画ではないため，再度検討する。
手塚委員	・　市民が自立できるような社会を目指していくというのを参考にすると良い。
長谷川会長	・　５年後，１０年後も，「地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン」という名称で続けていくという位置づけのものなのか，今後の見通しを伺いたい。
事務局	・　「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」については，これまでも条例の位置づけがあるため，継続していくような形で考えている。今回，計画の構成や社会情勢等を踏まえ，このような総称をつけたため，今後，状況を踏まえて改めて継続していくのか変える必要があるのかというところは検討していく。
松本委員	・　地域の中で，私たちは，小さな子どもから市民すべての方に，やさしさであふれる地域作りを頑張ろうねと，様々な活動を続けている。私たちの立場からすると，今まで慣れている「やさしさをはぐくむ」という言葉をどこかにしっかりと残していかないと，小さな子どもたちに，地域共生社会をつくるために頑張ろうねと言っても理解しにくいと考える。小学生や中学生も一生懸命ボランティア活動に取り組んでいるが，今まで頑張っている活動を継続できることが良いと思う。
事務局	・　計画の名称としては，基本的には第５次の「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり」をしっかり残していきたいと考えている。今年，総合計画の改訂を進めており，持続可能な社会を目指していく中に，地域共生社会が中核として位置づけられているところである。市としても，地域共生社会を少しでも前に進めていきたいという狙いがある。今回，やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画が，その中でも福祉の上位計画という形で位置づけがあったことから，今回，地域共生社会を意識したところである。今後の見通しについては，地域共生

	社会は広い概念であり，５年で実現できるのか，１０年で実現できるのか，わからないところもあるが，今の段階では，少なくとも地域共生社会というスタートを切りたい。次期計画が第２次になるのかという点については，社会状況等により判断し，提案したいと考える。
長谷川会長	・　毎回違うプランの名称となると，市民から見てもわかりにくいのではないか。
手塚委員	・　メインタイトルとサブタイトルを入れ替えてはどうか。
事務局	・　地域共生社会の実現に向けて，今回力を入れて取り組んでいくというところについては理解いただけたと考えるため，表記の仕方等については検討させていただきたい。
浜野委員	・　高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についても，一体的に関連事業計画のところに名称が両方とも入っており，高齢者保健福祉計画と介護保険の事業計画の二つの計画を並立させている。本計画は，「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」でも位置づけられており，第１次，第２次「地域共生社会に向けた福祉のまちづくりプラン」ということにするしかないのでは。
興野委員	・　「やさしさをはぐくむ」という言葉は，きちんと生かしていかなくてはいけないのではないか。地域共生社会を入れたいのなら，括弧書き等で入れてはどうか。
事務局	・　指摘の点を踏まえて，検討する。
手塚委員	・　名前を変える根拠として，総合計画の中で，地域共生社会というものがメインタイトルになるのか。例えば，地域共生社会を目指すために，福祉や教育，都市基盤など，地域共生社会が目指すメインになっており，それぞれの分野がぶら下がっている。そうすると，総合計画上の整理の仕方であり，今回の条例に基づく計画ではない。「福祉のまちづくりプラン」は，総合計画の中でプランではなく，福祉のまちづくりという形で整理をすれば良く，計画として整理する必要はないのではないか。今回の計画は，今まで通りの名称を使っても，総合計画上の整理としては，地域共生社会を目指す部分での福祉分野としてこの条例に基づく計画で網羅しているという説明ができれば良いのではないか。
事務局	・　高齢分野の計画についても，現在は「にっこり安心プラン」という

	愛称で，高齢者保健福祉計画という形になっており，「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」についても，同じように，条例上の計画は大切に残していく必要があるため，併記という形も検討したい。
長谷川会長	・　確認だが，主要目標の成果指標について，「地域における居場所への参加者延べ人数」の参加者は，宮っこの居場所とふれあい・いきいきサロンの参加者でよろしいか。
事務局	・　宮っこの居場所やふれあい・いきいきサロンの参加者も含んでいる。
松本委員	・　「地域交流の場作りへの支援」について，ボランティアセンター登録団体数が指標になっており，具体的には団体登録している人の数ということでよろしいか。
事務局	・　ボランティア団体数なので，個人ではなく，団体の数である。
福田委員	・　地域の中で社会活動がどのくらいできて，どのぐらいの方々がその支援を受けて自立に向かっているのかという点について，実際に具体的にきちんと押さえていかないと，計画があっても，本当に動いているのかどうかが把握できないように思う。指標の取り方など，もう少し検討が必要であると感じる。また，地域共生社会というところでは，これまでこの地域福祉計画の中では，やはり高齢者や障がいを持たれている方が中心で，計画の議論が増えてきたと思う。地域共生社会においては，子どもや働いている人や様々な方々，全ての市民が対象になる。これから，この宇都宮を担う子どもや若者をどう育てていくかというところも，大きな課題であると考えるため，本計画で見える化することが望ましい。若者が活躍する場を提供できるかというところも，ひとつ目標として入れることを希望する。
事務局	・　若者の人づくりについては，非常に重要であると捉えている。課題の中でも，若い世代の今後の市民活動への参加がポイントになっており，施策事業にも反映させている。すべての市民が支え合うという中で，そういったところも計画の内容として盛り込んでいきたいと考える。
福田委員	・　重ねて，子どもたちを対象に，自己実現ができるような社会を目指すということを希望する。そうすると，福祉分野だけではなく，学校や教育現場，生涯学習など教育委員会に加え，まちづくり協議会や自治会連合会などとの連携も計画の中に含まれてくることになる。まち

	づくりについても，大きな計画に位置づけられているため，より見える化できるよう，目的に追加するなど記載してはどうか。協議している中で，今までと変わった方針があればお聞きしたい。
事務局	・　地域福祉計画を踏まえ，教育委員会等と話をしている部分は，地域福祉の範囲での連携というところであり，施策についての話はしている。枠を超えての連携については，現状まだ話ができていない。地域福祉の枠の範囲内では話をしており，それを踏まえた施策・事業については，導出をしている。
福田委員	・　地域共生社会については，横串を刺していくことがそれぞれ必要だと言われているように思う。今起こっている福祉分野での課題をどう横の連携を取って進めていけるかというのが，大きな行政側の課題になってきていると感じる。行政側の姿勢もできれば計画に記載し，市民と一緒に取り組むという姿勢を見せた方が良いのではないか。地域の皆さんがボランティア活動等に参加意欲が薄いのは，もしかしたら，行政側が聞く体制や声を吸い上げる体制がないという読み取り方もできると思う。ぜひ，福祉分野だけに限らず，横と情報共有しながら進めていくことが大切だと思うため，横の連携を意識できるような計画にしていただきたい。
釼持委員	・　地域福祉の分野に子どもは入らないのか。
事務局	・　教育分野や子ども分野とも横串の連携は当然していく。子ども分野が違うということではなく，地域福祉の福祉的な分野ではない分野も，教育の中では教育という視点である。全く連携しないということではなく，連携をした上で，計画に掲げるような支え合いの仕組みを作っていくというような形で考えている。
釼持委員	・　成果指標の「共生型の相談窓口で受け止めた相談が支援につながった割合」について，現状値がない。それはどういうことか。
事務局	・　共生型の窓口については，４月からの設置となっており，現状そういった窓口がないため，数値がないという形になっている。
釼持委員	・　現在繋いでいる「ふらっぷ」などの相談窓口とは別の窓口ができるということか。
事務局	・　「ふらっぷ」に関しては，単独の分野を管轄しているところという認識であり，今後も機能していくものではある。共生型の窓口につい

	ては，たくさんの問題を抱えていると，どこに相談したら良いかわからない，その単独の分野の相談窓口も，３つ４つ行かなければならないという不都合や相談者の負担が大きいということもあるため，まずは一括して相談を受け止めるところを作るという趣旨であり，それが来年度から稼働することになるため，現状値はない。
釼持委員	・　実際私たち民生委員は，そこの窓口に繋ぐことになる。私たちが繋ぐところは，一つであって欲しいと思う。
事務局	・　地域の声も聞こえてきているところであり，迷うのものについては，この共生型の相談窓口に繋いでいただければ，そこから適切なところにきちんと繋げていく体制を今後とっていきたいと考える。現在，相談を一旦受け止める窓口が，市の中で５ヶ所あるが，そこを共生型として３０か所に増やし，より市民に身近なところで受け止められるところを作っていくという趣旨で，来年度から稼働していく予定となっている。
長谷川会長	・　成果指標の「共生型の相談窓口で受け止めた相談が支援につながった割合」の目標値が１００％であるが，厳しいのではないか。
手塚委員	・　今までの相談窓口が支援につながっていないケースはあるのか。
事務局	・　基本的にはない。
手塚委員	・　何らかの形で，関係機関などに繋がっているはずである。窓口の組み替えであり，成果指標として整理するのはいかがなものか。
福田委員	・　支援に繋がったとしても，その人の生活環境が変わらないと，病気は結果的に同じように繰り返すという事例もある。地域の中の居場所や活躍の場所が見つからなかったり，その方の生活環境や孤立・孤独感が変わらなかったりした場合，そういった部分をどう地域の支え合いにより進められるのかというところが，これからの時代に求められるように感じる。 ・　高齢社会であるため，元気な高齢者が互いに支え合う仕組みや，助けてと声を上げられない人を見つけて，しかるべきところに相談に連れて行ったり，行政に情報を届けたりといった循環ができないないか。相談をたくさん見つければいいというものでもないと思うため，なかなか指標をどう設定すればいいかというのは難しいと感じる。
木村委員	・　相談に対し，窓口を紹介するケースは多いと思うが，相談が支援に

	繋がった割合が１００％というのは，難しいように感じる。目標値を１００％に設定し，そこに向かっていくことに対しては，賛同する。 ・　成年後見制度については，前々から必要性を感じている。今，家族が少なくなっており，基本目標「安心して暮らせる福祉の基盤づくり」の中に成年後見制度が大きく位置付けられたことは良い。後見制度を知らない人もたくさんおり，成年後見の市民後見人の養成をしているところも多く存在するため，市民がそういうところに関わりながら，自分の暮らしを守っていけるということに繋げていけることが望ましい。 ・　計画の名称については，「地域共生社会」が市民に浸透しているところであり，馴染みがある言葉であると思う。何を主体とするか考えれば，整理されていくのではないか。これからの地域を見たときに，地域共生社会が本当に重要だということはすごく実感をしており，そういった言葉も大切であると考える。
桶田委員	・　居場所づくりに関わっており，双子や三つ子の保護者から相談を受けた。宇都宮市では，双子や三つ子の子育てで悩んでいる方の人数を把握しているか。
事務局	・　子どもの部局が事務局におらず，正確な数を把握していない。母子手帳の申請や出産後の赤ちゃん訪問などにおいて，双子や三つ子の把握を行っており，必要な方には支援を提供している状況はある。
桶田委員	・　双子や三つ子を持つ家庭へ支援について，社会福祉として検討していただきたい。
長谷川会長	・　成果指標の「共生型の相談窓口で受け止めた相談が支援につながった割合」の目標値については，事務局において再検討ということでよろしいいか。
事務局	・　成果指標については，庁内においても苦労して議論を重ねてきたところであり，これまでの検討経過や本日いただいた意見を踏まえ，再度協議したい。
長谷川会長	・　繋ぎ先がないときには，共生型の相談窓口で新しいサービスなり支援の仕組みを作ることができないため，そういうときはどうするのか。必ず繋がる先があるような書き方であるが，そういったケースばかりではないため，繋がる先がないときは開発するのか。相談窓口は，市の直営ではなく，委託か。
事務局	・　民間の委託と市の直営で考えている。繋ぎ先がない場合に関しては，

	サービスの創設も踏まえ，検討していく形になると考える。
興野委員	・　概要版を拝見したところ，精神障がいに関するところがほとんどない。障がい理解について，もう少し加えることを提案する。
手塚委員	・　基本目標１の「福祉のこころをはぐくむ人づくり」について，参加意欲のある市民の割合を目標に掲げるというのは，良いと思うが，実態として，意欲があってもなかなか参加に繋がらないとアンケート結果の中で出てくる。参加意欲のある市民の割合を，そのメインの指標として，人づくりの中で掲げるのは，いかがなものか。 ・　また，居場所へ参加者数については，増えた方が良いのか。
事務局	・　現状の課題を踏まえると，交流の場を増やしていくことが，大事であると考えており，それを測る指標として，参加者という形で設定した。地域共生社会としては，ネットワークを構築する，繋がりを持つというところがメインになる。
三坂委員	・　良い計画ができたと思うが，誰がどういう形で目標に近づけていくのか。それを明確にしておかないと，達成できないのではないか。役割分担をきちんと決めて取り組むべきではないか。
木村委員	・　「ともに支え合う地域づくり」について，地域の中の現状を見ると，例えば老人会などはともに支え合う地域づくりには重要であると感じている。老人会については，地域の中でどんどん参加者が少なくなっているが，そういうものはこの中には入らないのか。
事務局	・　そういったところも含めて，交流の場をどんどん作っていきたいという趣旨である。ただ，成果指標に掲げているものについては，すべての把握が難しいというところもあるため，サロンや宮っこの居場所作りなどをピックアップした。施策・取組としては，いろいろな交流の場を作っていく，全体的に見ているというような形で捉えている。
木村委員	・　老人会に参加していることは，成果指標に入るのか。
事務局	・　宮っこの居場所とふれあい・いきいきサロン，オレンジサロンも含めて，現状値をとっており，それを踏まえて目標値を計上している。老人会の参加者数については，現状値・目標値に入っていないが，取組としては進めていく。 ・　今回この計画については，各分野横断的に取り組む施策を，計上したものであり，いろいろなところと連携していかなければならない事

	業を基本政策や重点取組として計上している。そういったものを達成するために，成果指標というものを掲げており，すべての居場所作りが入るということではなく，重点施策に関連する部分を取りまとめて成果指標として数字として載せているというところである。地域共生社会を実現するということで，子どもや高齢者，障がい者など様々な方を対象として取り組んでいくが，あくまでその地域福祉という横串を刺して，分野横断的に取り組んでいくというようなところがメインである。
桶田委員	・　地域の居場所づくりに取り組んでいるが，行政にはもっと現場をを知っていただきたい。
三坂委員	・　現状，自治会の加入世帯数が減少している。若い世代が加入せず，集合住宅の方々が入ることも非常に少ない。問題であると捉えている。 ・　また，防災訓練に参加する方が非常に少ない。うちは災害が起きないから，参加する必要もないと考えている方が多い。行政には，現場で汗をかいていただきたい。
浜野委員	・　今回のこの計画は，地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進であり，この推進は誰がやるのかではなくて，市民，地域，公共，要するに，どういうふうにやるのかという問題である。基本目標３の「安心して暮らせる福祉の基盤づくり」については，新規の取組が多く，その福祉の基盤作りをもう一度やろうという流れであり，これはもう行政だけでは太刀打ちできない内容だと思う。これだけの新規の取組を一体誰がやるのかではなく，これだけの新規があると思ったら，これだけの問題点があるという認識で各地域の方たちが，それぞれ市民，地域，公共，それぞれの立場で支え合い協働によるというこの文言の計画を実現してもらえたらありがたいと考える。
麦倉委員	・　ユニバーサルデザインに関連して，ハードの部分については，全員が満足するハードの整備状況にないというところであり，やはり一番は心のバリアフリーが大切なのではないか。地域共生社会において，思いやりの心，相手を理解するところをいかに醸成するかが重要であると考える。 ・　また，きめ細かな日常生活支援が必要だということで，自治会や民生委員を中心に，第２層協議会を立ち上げ，取り組んでいるが，行政の目配りや支援策を求めたい。 ・　概要版に主な目標指数が掲載されているが，これはほんの一部であり，これ以外に結構あると思う。実際に福祉のまちづくりに取り組む

	にあたり，具体的に誰が達成するのか，行政に旗振り役をお願いしたい。そうでないと，計画が形骸化していまうのではないか。
中野委員	・　まず持続可能な社会として，地域共生社会を推進するにあたって，若い人の意見があまりフィットされていないのではないか。どれだけこの政策の中に若者たちの意見が入っているのかが見えてこないため，残念だと思う。 ・　不登校に関しては，文部科学省が昨年発表した令和３年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について，指導の結果登校できるようになった生徒は全体の約 28%となっており，学校に戻れなかった生徒が 72%，つまり全国で 24 万以上いる不登校児童生徒の約 17 万人が学校に戻れていない。栃木県にしてみれば，4,214 人の不登校児童生徒の約 3,000 人が学校復帰できていない。この調査によると学校以外の場に行くことができている児童生徒は 9%で，差し引けば 63%の子どもは家にいることになる。宇都宮市で人口比で計算すれば約 1,000 人が学校にもどこにも行けずに家にいる。 ・　次にひきこもりについては，数年前に県の障害福祉課が国の比率から出した数字が 15 歳から 64 歳までのひきこもりが約 16,000 人である。これも宇都宮市の人口比率で計算すると約 6,400 人となる。ポラリスやふらっぷがこの約 10 年で相談されたのはおよそ 2 割であり，約 5,000 人がひきこもって孤立している。 ・　それに子どもの貧困については，現在では生活保護だけではなく学校における就学援助の世帯，もしくはそれに限りなく近い世帯まで入れるとおよそ 5000 人の小中学生が貧困の家庭の中にいる。その家庭は生活保護を除けば、夫婦共働きかシングルの家庭では夜遅くまで仕事をしている。子どもたちが孤食になり孤立している。居場所は，子どもにとっての生命線である。この場所の延べ人数が増えなければいけないと思っている。宇都宮でも，２４時間３６５日対応の相談体制の構築を望む。そういった内容も提言としていただきたい。
岩井委員	・　今回の施策の中で，若者への期待というのがやはり高いと思うが，若者はポイントではほとんど動かない。こちらの支援者のロジックと若者たちの行動特性や価値観というところに，相違があるということを実感している。子どもたちが動くには，動機づけや主体性などを育むだけでは不完全であり，研修の場にも多分来ないと思う。若者たちが動くためには，関わる人たちがどんな人かということが重要である。活動の現場に若者を繋げたければ，活動を日常的に発信することが必要である。現場の福祉の取組が外に見えていないというのが，この福祉の分野の遅れであると考える。日頃の地域の中の支え，助け合

	いをいかに可視化して，いかにそういった取組が日常に溢れているか，市民発信力をどう高めるかということが重要であると考える。この地域共生社会というテーマが出てきている時点で，行政主導で計画を進めて展開するということ自体が，そもそも違和感があり，もっと住民主導で我々が何をするかというところの話をどう行政がバックアップできるのか，いかに市民の行動と市民の発信力を高めるのかというところが，もっとあれば良いと思う。 ・　また，この場に当事者にいてほしいと思っており，若者の声を聞きたいのであれば，大学生や高校生，中学生に席を交換したいと思う。それぐらい，次の世代の人たちの声を聞いてほしいため，自分はそういった聞いている声を代表しているつもりではいるが，実際の当事者の方に，自分をバトンタッチして，そこに中学生高校生いってもらえたら嬉しく思う。
石井委員	・　子ども連れで参加できる居場所が減っており，孤立している人が増えているように感じる。実際，データでも産後うつの割合が増えているため，子ども支援の始まりのところとして，乳幼児を持つ親の支援を加えていただきたい。居場所については，乳幼児の親が参加できる居場所が入るのか伺いたい。
事務局	・　子育てサロンもあるが，宮っこの居場所作りの事業については，その子育て家庭の孤立化を防ぐことも，事業の目的としてあるため，そういったところでカバーできればと考えている。
石井委員	・　乳幼児を連れて参加できる居場所については，発信の仕方なども，ぜひ考慮していただきたい。乳幼児連れの人が孤立すると，その家庭がずっと孤立していくということが地域であるため，ぜひ乳幼児の親にも注目していただきたい。
長谷川会長	・　今回の意見については，名称や成果指標などを事務局と相談することとしていいか。
全委員	・異議なし
長谷川会長	・会長に一任いただいた。